

令和7年度組織改正等の概要

県行政の基盤となる組織が政策を効果的に展開していくためには、「県民のために働く組織」、「職員が働きやすく、達成感を持って仕事ができる組織」であることが重要であるとの考えのもと、県政を取り巻く新たな課題や複雑・多様化する行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう、次のとおり所要の改正を行いました。

1 県政の重要課題への的確な対応

(1) 児童相談体制の強化 <子ども・福祉部>

市町・警察等との連携など児童虐待対策を強化するため、次長が所管する課の見直しを行い、これまで次長が兼務していた児童虐待対策の司令塔である「児童虐待対策総括監」を単独で設置しました。

また、児童相談所における現場対応力の強化に向け、中勢児童相談所から各児童相談所に対して臨機応変に職員を応援派遣するため職員を2名増員するとともに、中勢児童相談所が一時保護に係る入退所調整や児童措置費等負担金の調定など、他の児童相談所にはない役割を有していることをふまえ、児童相談所の中の筆頭格としての位置付けを明確にするため、名称を「中央児童相談所」に改めました。

(2) 中小企業の課題解決等の推進 <雇用経済部>

適正取引や事業承継など中小企業等の抱える困難かつ改革が必要な課題への対応や、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の改正に係る方針の決定など、県内中小企業振興施策を一層推進するため、「中小企業・経営改革推進総括監」（次長級）及び「中小企業・経営改革推進監」（課長級）を新設しました。

なお、「中小企業・経営改革推進総括監」（次長級）は次長が兼務することとしました。

(3) 戦略的なインバウンド誘客の推進 <観光部>

全国的に増加するインバウンド需要が取り込めていない中、関係部や関係団体と連携し、「観光・物産・食」が一体となった戦略的なインバウンド誘客を推進するため、「インバウンド誘客総括監」（次長級）を新設し、次長が兼務することとしました。

(4) ごみ処理広域化の推進 <環境生活部>

将来にわたる安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築をめざし、ごみ処理の広域化・集約化計画の策定に係る各市町との調整や協議会の設置・運営を的確に行うため、「ごみ処理広域化推進監」（課長級）を新設しました。

(5) 工業研究所、津高等技術学校の一体整備への対応 <雇用経済部>

施設の老朽化が著しい工業研究所と津高等技術学校について、技術支援機能の強化と施設管理の効率化を目的に、機能の集約と施設の一体整備を行うため、「工業研究所・津高等技術学校一体整備プロジェクトチーム」を新設しました。

（６）その他の組織改正　　＜医療保健部、環境生活部＞

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る体制を強化するため医療保健部に設置した次長について、感染症予防計画に基づく医療提供体制の確保や新型インフルエンザ等対策行動計画の改定等、新興・再興感染症対策の基盤が構築できたことから廃止しました。＜医療保健部＞
- 「宅地造成及び特定盛土等規制法」の施行を受け、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を生活環境の保全に係る規制に特化する方向で見直すことをふまえ、土砂対策業務の全体調整を担っていた「土砂対策監」（課長級）を廃止しました。＜環境生活部＞

なお、同法に基づく規制区域の指定後は、県土整備部を中心に、環境生活部及び農林水産部を含む３部が連携して、盛土等の許可申請に対する審査や監視指導、検査等を的確に行っていきます。

２ 総合的な政策推進に向けた組織改正

（１）国内外に向けた戦略的なプロモーションの推進　　＜政策企画部＞

昨年５月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、国内外に向けた戦略的なプロモーションに全庁を挙げて取り組むとともに、県産品の輸出拡大に向けた関係部の取組に対して、プロモーションの視点をふまえた調整を担うため、国際関連施策に係る総合調整とプロモーションの推進に係る事務を所掌する「国際戦略・プロモーション推進課」を新設しました。また、課長のマネジメントを補佐し、課の運営を円滑に進めるため、副課長を配置します。これに伴い、「プロモーション推進監」を廃止しました。

（２）行政展開のための法務機能の強化、公文書に係る事務の一元化　　＜総務部＞

予算と並んで行政展開の両輪となる条例の整備を進める上で、その土台となる条例審査体制を含む法務機能の強化を図るため、「法務・文書課」を「法務課」に再編しました。

また、公文書の管理と開示の両方の制度を一元的に所掌し、公文書に係る事務を一層効果的に執行するため、「情報公開課」を「文書・情報公開課」に再編しました。

３ 組織運営の課題解決に取り組むワーキングチームの立ち上げ

（１）ジェンダーギャップ解消チームの設置　　＜総務部＞

県庁内のジェンダーギャップ解消に向け、令和７年度からの特定事業主行動計画「みんなで支え合い みんなで活躍 誰もが働きやすい職場づくり推進プラン」の取組の一環として、誰もが働きやすい職場環境の創出を検討するため、総務部人事課に「ジェンダーギャップ解消チーム」を設置しました。

（２）「明日の県庁」創造チームの設置　　＜総務部＞

若手職員の離職が課題となっていることから、職員一人ひとりが、これまで以上に高い意欲とやりがいをもって業務に取り組めるよう、これからの県庁のあり方を検討するため、総務部行財政改革推進課に「『明日の県庁』創造チーム」を設置しました。